

自筆証書遺言書を保管します

問 法務局 南魚沼支局

☎ 772・3742

自筆した遺言書を法務局（遺言書保管所）がお預かりします。財産のこと、空き家・墓の管理のことなど、終活の一環として利用できます。

【費】3,900円

※詳しくは、法務局ウェブサイトをご確認ください

マイナンバーカードの申請、交付などの時間外・日曜窓口

問 市民課 市民班

☎ 773・6661

時間外窓口

8月、9月の水曜日
午後5時15分～7時30分

日曜窓口

8月6日、27日、9月10日、24日
午前9時～11時30分

受付窓口 市民課

【申】受付専用電話（☎ 788・1780）でお申し込みください。

【持】

- ・通知カード（ある人）
- ・顔写真付きの本人確認書類
- ・1点（運転免許証、旅券、

身体障害者手帳など）

・その他の本人が確認できる書類1点（健康保険証、年金手帳、氏名と生年月日記載の診察券など。顔写真付きの書類がない場合は2点）

・住民基本台帳カード（ある人）

・個人番号カード交付通知書（交付時のみ）

【他】

・顔写真は窓口で無料撮影します。

・交付は、原則3日前までに予約が必要です。

・住民票、戸籍などの事務は行いません。

【マイナポイントの申込期限は9月30日(土)です】

【対】2月末までにマイナンバーカードを申請した人

※ポイントキャンペーンが始まる前（令和3年4月以前）に申請した人も対象です

【他】マイナポイント事業について、詳しくは総務省ウェブサイトでご確認いただくか、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎ 0120・95・0178）にお問い合わせください。

市民のみなさんから寄せられた「ごみ減量化への工夫やアイデア」を紹介します

問 新ごみ処理施設整備室 ☎ 782・0263

新たにごみ処理施設の建設整備に向けて、ごみの減量化への意識をさらに高め、一層のごみの減量化に取り組んでいただくきっかけづくりとして、「ごみの減量化やリサイクル」のために家庭で取り組んでいる工夫やアイデアを募集しました。みなさんから寄せられたアイデアを紹介します。ぜひ参考にいただき、ごみの減量化と資源化に引き続きご協力をお願いします。

家庭用生ごみ処理機の使用

家庭用生ごみ処理機を購入し、生ごみの処理をしています。2日に1度、夜間に使用していますが、家庭ごみを出す回数が少なくなりました。



ディスポーザーの使用

ディスポーザー（台所の流し台の下に設置し、生ごみを粉碎して流水で下水道に流せるようにする機械）を使っています。臭いの心配もなく、すぐに生ごみを処理でき、生活の必需品となっています。

食べ方の工夫

野菜：ニンジンや大根などの皮は剥かずに料理に使っています。ニンジンは香りがより強く感じ、大根の筋も気になりません。



魚：頭や骨を圧力鍋で煮て余すところなく食べることで、生ごみを減らしています。

ごみを減らす工夫は小さなことから！

ごみ処理には電気や燃料などのエネルギーを消費し、環境にも影響を与えます。ごみの減量やリサイクルは、身近でだれでもできる環境保護活動です。将来に向けて美しい環境を残すため、小さなことでもできることから始めましょう。